

求職活動・インターンシップ等における面談・連絡方法に関するルールについて (ハラスメント防止のためのご案内)

令和 8 年 10 月 1 日
グリーン近江農業協同組合

グリーン近江農業協同組合（以下「当 J A」といいます。）では、求職者の皆さまが安心して求職活動・インターンシップ・実習等に参加できる環境を確保するため、求職者等に対するハラスメント防止の観点から、以下のとおり、面談方法・連絡手段等に関するルールをあらかじめ定め、公開しております。

なお、本ご案内は、改正男女雇用機会均等法および厚生労働省指針に基づくものです。

1. 面談（採用面接・説明会・面談等）について

(1) 面談時間

- ・ 面談は、原則として平日 8 時 30 分から 17 時 00 分までの時間帯に実施します。
- ・ 早朝・夜間・休日での面談は、原則として行いません。

(2) 面談場所

- ・ 面談は、当 J A の事業所内の会議室・面談室、またはオンライン（公式ツール）で実施します。
- ・ 飲食店・私的な場所・密室となる場所での面談は行いません。

(3) 面談体制（単独面談の禁止等）

- ・ 面談は、原則として複数名（2 名以上）の職員で対応します。
- ・ やむを得ず 1 対 1 となる場合でも、面談内容の記録、必要に応じた第三者の同席・確認などの措置を講じます。

2. 連絡手段（SNS・電話・メール等）について

(1) 使用する連絡手段

- ・ 求職活動等に関する連絡は、指定された公式の連絡手段のみを使用します。
 - J A 公式メールアドレス
 - 採用管理システム
 - 指定された公式電話番号
 - J A が指定するオンライン会議ツール

(2) SNS 等の私的連絡について

- ・ 職員個人の SNS（LINE、Instagram、X 等）による私的連絡は行いません。
- ・ 求職者の皆さまから、職員個人 SNS への連絡を行う必要はありません。

3. 禁止される行為について

当 J A の職員は、以下の行為を行いません。

- ・ 性的な発言、質問、冗談、からかい

- 私生活（交際関係、性的指向等）に過度に立ち入る質問
- 個人的な食事・交際・連絡の執拗な誘い
- 不必要な身体的接触
- 面談や連絡において不快感や不安を与える一切の言動

4. 相談・申出窓口について

万一、不適切な言動を受けた場合、不安や疑問を感じた場合には、速やかに以下の窓口へご相談ください。

【求職者相談窓口】

グリーン近江農業協同組合 部署名：管理部人事課

メール：jinji@jagreenohmi.jashiga.co.jp 電話：0748-25-5102（平日 8:30～17:00）

※ご相談内容の秘密は厳守します。

※ご相談や事実確認への協力を理由に、選考等で不利益な取り扱いはい行いません。

5. 最後に

当JAは、すべての求職者の人格と尊厳を尊重し、公正で安心できる採用活動を行います。本ルールへのご理解とご協力をお願いいたします。

以上